

第2回柴田町総合計画審議会会議録

日時：平成30年12月13日（木）

午後3時00分～午後4時30分

場所：柴田町役場 4階 委員会室

【出席委員】（14人）

伊藤 誠、青木 明、青木 孝子、加藤 正光、木島 基子、西條 敏剛、斎藤 達義、櫻井 博、櫻井 正雄、島貫 孝雄、風見 正三、日下 三男、佐々木きえ子、鳴海 修一

【欠席委員】（6人）

岩間 良隆、加茂 憲一郎、保科 良子、毛利 裕之、櫻井 英雄、松川 純一

【事務局職員出席者】

まちづくり政策課：課長 平間 雅博、企画班長 大山 薫、
主任主査 八木沢 薫、主任主査 鹿又 博文

【日程】

○第2回柴田町総合計画審議会

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 第6次柴田町総合計画（素案）について
 - ①基本構想（素案）
 - ②前期基本計画（素案）
- 4 その他
- 5 閉会

— 午後3時00分 開 会 —

■第2回柴田町総合計画審議会

1 開 会

○事務局 定刻になりました。皆様、本日大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議に入る前に、資料の確認をいたします。

初めに、まず、資料の1番ということで、ちょっと冊子になったもので、第6次柴田町総合計画、基本構想・前期基本計画（素案）、それから情報提供資料といたしまして、平成30年度まちづくり住民懇談会の概要という資料の2点になっております。

なお、さらに今回、次第のほうと審議会委員の名簿、それから計画書（素案）のほうになるんですけども、そちらの1ページ、4ページ目と11ページ目の訂正ということで資料3配付いたしております。資料1、4ページ目お開きいただきまして、こちらのほうの年齢別人口のグラフのほうなんですけど、表記が誤りございまして、グラフ内の15歳未満の人口と65歳以上の

人口、反対の表記になっておりましたので、正しいものにさせていただいております。修正している箇所はアンダーラインになっている部分になっていきますので、差しかえをお願いいたします。

続きまして、11ページになりますが、こちら表示のほうなんですけれども、将来人口の推計値ということで中ほどの欄になりますけれども、それぞれ数字にアンダーラインが引いてある部分を訂正しております。

それから、一番下表のほう、年少人口、15歳未満という表示で、以前は14歳以下という表示になっていましたが、そちらを訂正しております。

それから、真ん中、2022年の人口の推計値のほうなんですけれども、こちら数値の誤りございましたので、正しいものに差しかえということで、お願いしたいと思います。

続きまして、今回初めての委員さんもいらっしゃいますけれども、会議録調製にあたりまして、今、録音させていただいております、なおかつ発言の際、マイクのほうご使用していただく形になります。発言の冒頭に、お名前をおっしゃってから発言いただきたいと思っております。

それでは、続きまして、今回初めてご出席される委員を紹介いたします。

〔委員紹介：3番 青木明委員 5番 加藤正光委員 16番 日下三男委員〕

続きまして、本日の欠席委員ですが、審議会の名簿1番の岩間良隆委員、6番の加茂憲一郎委員、13番の保科良子委員、14番の毛利裕之委員、17番の櫻井英雄委員、20番の松川純一委員の方々が本日都合により欠席となっております。

また、本日なんですけれども、本計画の業務のほうの支援業務のほうを委託しております株式会社ぎょうせいから松永主任研究員が出席しておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、ただいまから第2回目となります柴田町総合計画審議会を開催いたします。

それでは、審議会の次第により進めてまいります。

初めに、風見会長からご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

○風見会長 皆さん、こんにちは。

前回、ご欠席いただいた委員、また、今回、逆に欠席されている委員がいらっしゃいますが、大変大勢ですので、大変ご多忙中お集まりいただくことで、ぜひ欠席の場合もご意見いただきたいと思っておりますし、また、きょう第2回目、10月16日から、ことしももう12月押し詰まってきましたが、ちょうどこの協議会、まちづくりの住民懇談会のほうでもいろいろご意見が集まってきておりますし、いよいよこれから、今回から本当に基本構想、基本計画の素案の中身に入ることになります。前回もお話ししましたように、やはり住民の声をしっかりと届けて、皆さんが本当に主体的にこの町をどう支えていくかというようなプラットフォーム、仕組みづく

りがこの総合計画でありますし、また、この町の最上位計画でもありますので、しっかりと審議していければというふうに思います。

おおむね4時半ぐらいを見越して議論進めていければというふうに思いますので、大変ご多忙の中とは思いますが、活発な議論よろしく願いいたします。

それでは、早速、議題のほうに入ってまいりましょうか。

本日は基本構想と前期の基本計画（素案）ということで、2つございますので、最初に基本構想のほうから事務局からご説明いただいて、議論した後にまた2番目と移りたいと思います。

それでは、事務局、ご説明をお願いします

3 議 題

(1) 第6次柴田町総合計画（素案）について

①基本構想（素案）

○事務局 それでは、第6次総合計画ということで、前回、10月16日の1回目の審議会におきまして、計画概要の骨子についてご説明申し上げましたけれども、その後、計画の中身について策定作業進めてまいりまして、町の策定委員会で検討を重ねながら、このたび素案としてまとめたところでございます。

それでは、着座して説明させていただきます。

1 ページですが、策定の趣旨ということで、総合計画、町の最上位に位置づけられた計画ということで、今後の進むべき道筋を明らかにするための指針となるということで、今現在の第5次の総合計画が2018年度までの8年計画ということで進めてまいりました。計画期間が満了いたしますので、今回、新たに第6次総合計画を策定するというものでございます。

2 ページをお開きください。

計画の構成・計画期間ということで、そちら、つながりますように三角形、基本構想8年、基本計画が4年、前期4年、後期4年、それから実施計画という三層構造から成っております、本計画書では、一番上の基本構想8年とその下の基本計画前期4年の分を策定するという内容になります。

3 ページをお開きください。

計画の基本的視点になります。町の現況の総人口、世帯につきまして平成25年から30年までの推移を見ますと、5年間で678人減って減少傾向にあるということで、30年9月末には3万7,980人になりました。それで、柴田町の傾向ですけれども、社会増減と自然増減がある中で、社会増減、転入と転出の分は余り変わってはおりません。主に自然減ですね。生まれてくる子供の数が減って、なおかつ亡くなる方が多いと。自然増減の分が多くを占めている傾向でございます。

一方で、世帯数は680世帯増えまして、1万5,756世帯になりましたけれども、1世帯当たりの人口は2.41人と減って、核家族が減っているところでございます。

4 ページの年齢別人口です。この5年間で15歳未満の子供と15歳から64歳までの生産年齢人口が少しずつ減ってきている一方で、65歳以上の高齢者がだんだん増え、28.8%になりまして、

少子高齢化が進んでいるというところでございます。

5 ページが時代認識ということで、社会動向、課題等を7つの視点から捉えております。

1つ目が、人口減少社会ということで、国の総人口、平成20年をピークに減少局面に入って、町においても減少が見込まれております。必要なのが、町に活力を取り戻すことと新たな仕事を創出したり、交流人口・つながり人口を増やしたりして、子育てに希望が持てる地域づくりが求められております。

2点目が、長寿高齢社会の到来ということで、高齢者を支えるための社会費用、社会保障費用、増大してきております。そのためには、既存資源を有効活用するなど、長寿高齢社会の到来を見据えたまちづくり、一層進めなければならないと。さらに地域づくりにおいては、高齢者の方の知恵と技能を生かしていく視点が必要となります。

3点目が、未来を担う人材の育成ということで、少子化が進行する中で子供たちを生み育てることが楽しいと思える社会づくりに取り組む必要があります。仕事と生活のワーク・ライフ・バランスを図るために、働き方や男女の役割に係る慣習を見直して、子供を産みやすい環境づくりを進めます。

それとあわせて、学校教育の充実、子供の人権の尊重や安全を確保しまして、さらに郷土を愛する心、シビックプライドを育てるなど、子供の生きる力を育む取り組みを進めようとしております。

それから、6 ページにいきまして、地域経済の変化ということで、AI、IoTがどんどん進んでおります。産業構造、そして地域産業においても、いろいろな変化が進んで難しい局面に立っております。一方で、インバウンド、観光、グリーンツーリズムなど、新たな交流の機会が広がっております。ふるさと納税返礼品など、地域活性化に向けた新たな動きも見えてきております。

5点目が、環境保全への取り組みということで、地球規模で環境エネルギー関係、深刻化している中で、行政の努力だけではなくて、住民一人一人の方が限りある資源やエネルギーの有効活用について考え、循環型社会への実現ということで、暮らし方を見直していくことが求められます。

6点目が、安全安心に関する高まりということで、自然災害多発しております。防災・減災に向けた取り組みが求められます。さらに、いろいろ道路、橋梁などの生活基盤、公共施設の老朽化への対応、急ぐ必要に迫られております。それから、犯罪の増加や低年齢化など背景としまして、安全や安心に対する関心がこれまで以上に高まっております。

7点目が、価値観の多様化ということで、生活水準の高まりからいろいろな多様化、暮らし方、暮らしの多様化が進んでいる中で、田園回帰の流れがあると。あとはボランティア活動など、心の豊さを重視する意向が高まっているということで、地方への移住定住といった新たな流れが起きております。

こういった7つの視点から、社会動向、課題等を捉えたところでございます。

7 ページにまいりまして、基本構想、まちづくりの基本理念です。まちづくりの基本理念は、そこにありますように、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例5項目を基本理念としてお

ります。なお、条例で制定され、普遍的なものであるということで、前回、第5次の計画においても、この5つの理念を総合計画における基本理念とした経過がございます。

8ページになります。

まちの将来像です。10月の説明の際に、まちの将来像、仮の案ということで、「桜とともに一人一人が花開くまち」としておりました。その後、住民懇談会で将来像や大綱など、もっと吟味したほうが良いという意見や、策定委員会でも、今後の8年後を見据えもう少し考えてはどうかなどの意見があり、新たな将来像を再考したところです。

ワーキンググループメンバーなどからの意見も参考に検討した結果、新たな将来像を「笑顔があふれ 誇りと愛着を 育むまち」といたしました。今、第5次の将来像「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」、この笑顔を受け継ぎまして、これからもっとたくさんの笑顔であふれるようにしていきたいという思い、それから一人一人個性、能力を発揮してさまざまに暮らししていきながらも、互いに協力しながらともにまちづくりを進め、暮らしの豊さや幸せを感じていく中で、まちへの愛着と誇りが芽生え、将来の子供たちに伝えられ受け継がれていくよう育んでいきたいと、そんな願いの将来像でございます。

9ページでございます。

その将来像を実現するための基本目標が5つあります。

1つ目は、快適な公共空間の整備です。安全で快適に暮らすことのできる生活基盤、そして、柴田町の未来の都市像をコンパクトプラスネットワーク型としまして、槻木駅、船岡駅、船迫、そして東船岡駅を起点とした大沼通線や新栄通線など農村部をネットワークで結びながら、公園などオープンスペースや街路樹など、グリーンインフラを整備します。また、自然環境の保全や農村、里山の風景を活用し、四季折々の景観が美しい心癒されるまちづくりを目指します。

ここでコンパクトというのが出てくるんですけども、今の第5次の計画でもコンパクトシティの考え方で進めておまして、それを踏まえたものでございます。いわゆるコンパクトシティということで、市街地をコンパクトなものにして、駅など市街地の中心を起点に日常生活に必要なサービス、例えば医療ですとか福祉、金融、商業施設、それらの基本的な要素があるところに徒歩や自転車、公共交通でアクセスできるまちづくりを行って、にぎわいのある住みよい空間をつくるという都市政策の考え方のことでございます。

これから、そこにありますように、東船岡駅周辺までを見据えて都市機能をどう考えていくかという点が出てまいります。

2つ目が、教育・文化・交流都市の創造です。子供たちが安心して学ぶことができるよう、学校施設の長寿命化を進め、学力、英語力の向上や心のケア体制の整備を図ります。また、総合体育館や図書館を整備するとともに、住民の方がイベントなどで交流を深め、にぎわいづくりで一人一人の夢や希望を開く創造性豊かなまちづくりを目指します。

3つ目が、地域の安全安心ネットの構築です。医療・介護、生活支援などが一体の地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、学習支援や居場所づくりなど、子供の貧困対策に取り組みます。また、災害に対応するための計画的なハード整備や地域の安全安心ネットの構築を図り、誰もが安心して暮らせる住みよいまちを目指します。

10ページ、基本目標の4は、地方創生による稼ぐ力の醸成です。柴田町の魅力をアピールするシティプロモーションを展開するとともに、どぶろくの製造・販売、産直、農村レストラン、グラマラス・キャンピングなど、小さな仕事おこしで、集落の中に働く場所をつくって地域活性化を図り、「花のまち柴田」を通じたにぎわいのあるまちを目指します。

5つ目が、参加と協働による住民自治の実践です。住民や若者などを呼び込んで地域課題を解決し、住みよいまちづくり、地域コミュニティの再構築に努めるとともに、組織力を向上し、広域連携のほか、公共施設マネジメントによる持続可能な自治体運営を図って、みんなが主体的に活動する協働のまちを目指します。

11ページになります。

将来人口です。先ほどの表にありましたように、柴田町の人口、少しずつ減ってきております。平成27年度に策定した柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにより、平成31年から平成38年までを推計しました。今から8年後には約1,100人が減るという推計のもと、8年後、2026年の推計、目標人口を3万6,800人と決めました。4年後、8年後の年代別の推移は11ページ下の表のとおりであります。

12ページになります。

施策体系ということで、樹形図になります。5つの基本理念を受けた将来像があり、基本目標5つにつながりまして、基本目標を達成するための施策の大綱を定めます。施策の大綱については、前期基本計画で具体的に定めているところです。

基本構想の素案についての説明は以上でございます。

○風見会長 ありがとうございます。

おおむね今までごらんいただいていると思いますけれども、やはり人口減少、高齢化に向けて、新しい産業もそうですが、市街地の形態としてはコンパクトタウンネットワーク、また、花のまちというのが一番柴田町が頑張ってきてきたところですので、そのあたりも加味されたかと思います。

まず、こちらについて内容の質問でも結構ですし、また、提言というかご意見でも結構ですので、どなたからでも結構です。ぜひ挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○西條敏剛委員 西條です。

9ページの基本目標の2に教育・文化・交流都市の創造ということがありますが、その中に学校施設の長寿命化を進めるとありますが、これは既存のものをなるべく長く使っていくということだと思いますが、これは更新するとか、それから、一番ちょっと気にしているのが耐震性なんですけれども、耐震性のところをちょっと教えていただきたいと思います。

○風見会長 それでは、事務局のほうからご説明をお願いします。

○事務局 長寿命化ということで、学校の今まで大規模改修ということで、いろいろと小中学校進めてきたところがございます。耐震性ということで、ちょっとこれから学校施設の長寿命化計画に基づきまして、施設の構造体以外の部分での危険箇所を調査しまして、計画的に耐震対策を実施するということになります。

基本計画のほうにも出てまいりまして、各具体的な施策につきましては、各担当、教育委員

会とか担当部署になるんですけども、その建物に対する考え方としましては、今、インフラ整備、なかなか耐震の問題とか、あと、新しく建てるというのなかなか総量の規制の問題もございまして、なかなか進まないところです。その中であって、これから人口が減っていく中であって、まだ建物については、これからもまだ長寿命化ということを図ると、まだまだ建物を使えるというものでございますので、町としましては、計画的にそういった危険箇所等を調査しながら計画的に耐震化を進めるという考え方で、今回計画を策定しているところです。

○風見会長 よろしいでしょうか

どうぞ。発言のとき、お名前もお願いします。

○櫻井正雄委員 計画基本姿勢の中で、人口は減ってきているというのから見ているんですよ。これで、人口減っているのに対しての、今やっぱり空き家問題とかそういったのは視点として見ているのかなと、その辺ちょっとお聞きしたかったです。

○風見会長 事務局、どうぞ。

○事務局 これから人口が減っていく中において、確かに今までの中心市街地の中で空き家になるとか、それから更地になって例えば駐車場とかになっている箇所も出てきてございます。これからもさらにそういった形で人口が減っていく中において、空き家とか空き地の問題というのが大きなものになってございます。

その一方で、さらに今新しい若い方々とか、そういったものを活用しながら、新しい例えば店舗を開いてみたりとか、あと、チャレンジショップを開催したりとかという動きもまた出てきているのも確かです。

町としましては、中心市街地につきましては、民間の不動産業者が活発に取引を行っておりますので、そちらのほうを重点的に動いてもらうというふうに考えておまして、農村部のほうにつきましては、やはり地域のほうで迎えるという、新しく移住される方を迎えるという視点も大事なのかなということもございます。それから、今、入間田地区でも新しいグラマラス・キャンピング、古民家を改装しての古民家泊といった新しい動きも出てきておりますので、そういった形で人口は減っていく中においても、まちの中ににぎわいができるような形で今回の基本構想を策定させていただいております。

○風見会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○伊藤誠委員 まちの将来像というのは大きなテーマに捉えているんですけども、第1回目の審議会のときに提示された資料を見ますと、「桜とともに一人一人が花開くまち」という将来像だったですよ。今回いただいた資料を見ると、「笑顔があふれ 誇りと愛着を 育むまち」というふうにかなり文言が変わっているということで、今その変えた理由をワーキンググループの方のご意見によりというふうに伺ったんですが、具体的にどういう意見が出てこういうふうに変えていったのかということをお聞きしたいと思っております。

○風見会長 それでは、その経緯もちょっとお伝えいただければ。

○事務局 前の将来像、これを変えた経過ということで、ワーキンググループだけではなくて、

いろいろ策定委員会の中から案を持ち寄って検討したところでございます。何点か5点ぐらいあったんですけども、その中でいろいろと議論を重ねまして、最終的に今の「笑顔があふれ誇りと愛着を 育むまち」ということになったところです。

前までの桜とともに一人一人が花開くまちということではあったんですが、一人一人が活動したその先に何かがあるのではないかとということも踏まえて、いろいろ議論をした経過でございました。

○風見会長 これについては、ほかの意見、委員の皆さん、いかがですか。

確かにかなり変わりましたので、何か今回であればまだ意見が反映できるかもしれませんが、具体的にそういう桜とか花とか何かそういうのがあったらわかりやすいという感じするとか、忌憚ないご意見で結構ですけども。これのほうかいいのかなとか。それはやはり総合計画のこの場で議論する内容ですのでいかがでしょうね。

(「なし」の声あり)

○風見会長 もし、今、ぱっと出ないようであれば、これ今、基本構想のご説明で、この後、それぞれのまた施策の内容もありますので、それも含めて最後のコピーライティングの部分が大きいと思いますから、また少し全体議論したいと思いますがいかがでしょう。一度、全体ご説明いただいて、全般的に議論したほうが多分具体的かと思いますが、事務局のほうからご説明いただけますか、2番の議題について。

②前期基本計画（素案）

○事務局 それでは、前期基本計画の素案について説明いたします。

13ページをお開きください。めくって14ページになります。

前期の重点プロジェクトということで、「花のまち柴田」ブランド化ステップアッププロジェクトとしました。今まで進めてきた「花のまち柴田」のブランド化をステップアップすることで、まち中に人を呼び込み、にぎわいや新たなビジネスを創出するとともに、地域への愛着と交流を持ち、みずから行動する人材を育成するプロジェクトです。

5つのプロジェクトから成っております。

まず、1つ目が子どもの未来を拓くプロジェクトです。

①学力・英語力の向上ということで、子供たち一人一人の個性を生かしながら、学ぶ意欲、問題解決能力を育む基礎となる学力の育成とともに、桜について英語で情報発信できる力を育成する「SAKURA PROJECT」を通じて、学力向上、英語力の向上に取り組みます。

②子どもの貧困対策ということで、子どもの居場所づくりのため、家庭、学校、地域、職域、その他分野における関係者が連携して、生活に困難を抱える家庭を支援する体制づくりを進めます。

2つ目が、緑豊かで快適なまち創造プロジェクトということで、①グリーンインフラの整備。こちらは公園や緑地など、オープンスペースや街路樹、並木道など、グリーンベルトを形成し、緑豊かな美しい景観づくりに取り組みます。

②エリアマネジメントの推進ということで、都市マスタープランに基づく立地適正化計画に

よるコンパクトシティの推進など、これからこの視点を取り入れていろいろと取り組んでいくということでございます。

3点目が、まちなかにぎわいづくりプロジェクトということで、①「花のまち柴田」への集客力を高めるためにイベントの充実を図るとともに、通年観光に向けた夜景など観光の展開、グルメやお土産品開発の整備など、外国人を戦略的に受け入れる取り組みを強化します。

②シティプロモーションの展開です。町の特性や魅力をさまざまな媒体を通じて情報発信しますとともに、国内外にアピールするシティプロモーションを展開して、町の認知度の向上を図ります。

4点目が、里山の魅力ブランド化プロジェクトということで、16ページになりますが、①里山ビジネスの創出、いわゆる産直とか農産物加工場、レストランなどを営む方の新たなビジネスを交流させ、連携を強化してまいります。

②サイクルツーリズムの推進ということで、これからいろいろと自転車を使ったまちづくりということで注目されておりますので、これらを用いまして観光とあとは健康、こういったものと連携しまして新たな交流人口を目指します。

5点目が、まちづくり人材育成プロジェクトということで、①ふるさと納税の推進ということで、ふるさと納税につきましては、昨年度、柴田の場合は1億9,400万円だったんですけれども、いろいろ首都圏における広報の効果とか返礼品の牛タンの人気によるものと思っております。

②ローカルベンチャーの育成ということで、具体にはこの後、83ページに出てまいりますけれども、地域資源を活用して、新たな付加価値をつけて、起業家を育成してローカルベンチャーが地域に定着する基盤づくり、人と人のネットワークづくりを進めます。

それでは、17ページになりまして、今度は基本目標に係る具体的な施策の展開ということになります。

まず、基本目標の1の1、エリアマネジメントの推進ということで、考え方は17ページの上に記載のとおりでございますけれども、総合体育館、図書館、太陽の村など、単に施設をつくったり整備するだけではなくて、住民の方など民間と行政が一緒に考えて、交流やコミュニケーションの場などにぎわいをつくりながらエリアとして育ててまいります。

個別施策が18ページになります。

(仮称)総合体育館については、2020年度の造成工事の着手を目指しまして、新体育館については建設に向けた利活用の検討、太陽の村については老朽化した施設の再生利用を進めます。

19ページに来て、歩きたくなる街並みの形成です。桜の保護育成や山崎山周辺の観光整備など、魅力あふれる景観をつくります。

20ページです。

船岡城址公園やポケットパークなどグリーンベルトを整備するとともに、公園施設長寿命化計画に基づいた維持更新を図ります。また、町の美しい自然や花と緑の魅力を感じていただくよう、フットパスやオープンガーデンを推進いたします。

22ページにまいりまして、1の3、快適な生活環境の整備では、個別施策、24ページになり

ますけれども、町道富沢16号線の道路改良ですとか、生活道路の改良整備など、道路網の充実を図るとともに、まちの将来像の将来の都市像を描く都市計画マスタープランや立地適正化計画を策定します。また、北船岡町営住宅5号棟の早期完成を目指すとともに、上水道については、老朽管の布設がえ工事などを行います。下水道については、上名生新大原地区などの水洗化の普及促進を図り、ストックマネジメント計画により長寿命化を推進します。

27ページ、農村空間の保全と里山の景観の再生では、美しい田園風景や里山等の自然景観の保全、再生に向けて、水路、農道、ため池等の施設の維持管理や里山ハイキングコースの計画的な整備、イノシシ等有害鳥獣対策の強化により農村空間の保全に取り組みます。

28ページです。

四日市場から成田まで、各地域の道路沿線、花をテーマに里山フラワーロードとしてネットワーク化を図ります。さらに、フットパスやサイクリングの中継基地として、里山交流センターの開設を検討します。

29ページ、資源循環型エコタウンの形成では、30ページ、個別施策で3R運動やエコライフ推進事業などによるごみの減量化、リサイクルを推進します。また、地域やボランティア団体等が実施します清掃活動の支援や合併浄化槽設置者への助成事業を継続し、環境美化を推進いたします。子供たちへの環境教育やエコポイント事業にも取り組みます。

32ページ、基本目標の2、教育・文化・交流都市の創造です。

まず、学び合う教育環境の充実です。

幼児教育では、幼稚園設置者や保護者に対し、幼児教育無償化、子育て支援新制度の周知を行い、支援体制を整備するほか、私立幼稚園への運営費助成や就園奨励費補助金など、幼児環境の充実に努めます。

学校教育においては、地域とともにつくる学校づくりや学校運営協議会の推進、指導主事の配置、小中学校での町独自の標準学力テストなどを実施します。

35ページで、子どもの心のケアハウス事業のほか、英語教育を充実するため、各小中学校へのALTの配置や桜について英語で情報発信できる「SAKURA PROJECT」、「放課後英語楽交」などにも取り組みます。

35ページ、下、教育環境としては、東船岡小学校などの大規模改造工事、トイレの洋式化、照明のLED化のほか、小中学校へのエアコン設置など、安全で快適な教育環境の整備、促進を図るとともに、学校給食センターの調理室床などの改修工事や新設に向けた基金への積み立てなどを進めます。

37ページ、生涯学習・スポーツ・文化活動の推進です。

38ページ、スポーツ活動では、スポーツ推進計画やトップアスリート育成事業の推進、総合型地域スポーツクラブの運営支援や柴田さくらマラソンの支援など、スポーツ活動の振興を図ります。

生涯学習活動では、情報発信や高齢者教育を進めるほか、家庭教育支援活動など、協働教育や郷土学習活動、文化財、郷土資料の調査、活用にも取り組みます。

39ページの下になります。

図書活動では、専門司書の採用にも配慮するなど、図書館機能の強化に努めるとともに、学校図書館の充実などに取り組みます。

41ページ、青少年の健全育成です。

個別施策が42ページですが、あいさつ運動や巡回パトロール、青少年のための町民会議との連携、子ども会関係では、育成指導者やジュニア・リーダーの研修会を行い、ふるさとへの誇りと愛着を持つ青少年の健全育成を図ります。

44ページ、都市と農村との交流促進では、都会から農業農村への関心が高まる中、農村や里山を活用したグリーンツーリズムやフットパスやサイクルツーリズムを推進して、都市と農村との交流環境を整備します。また、里山案内人や里山ハイキングコースを活用し、里山における自然体験を推進します。

46ページ、地域間連携・国際交流の推進では、北上市、ふるさと姉妹都市・歴史友好都市や丹陽市などとの交流のほか、ガイドブック、案内看板による外国語の表記など国際化への対応や、ベラルーシ新体操ナショナルチームの事前合宿受け入れなどに取り組みます。

続きまして、48ページ、基本目標の3、地域の安全安心ネットの構築です。

健康につきましては、健康寿命を延ばし、生涯にわたって心身ともに健康でありたいとの町民がふえております。関係機関と連携を図りながら、ライフステージに応じた健康づくりの推進や地域における健康づくり支援を行ないます。

50ページ、健康体力づくりの推進では、健康しばた21や食育推進計画による健康づくりと食育推進のほか、心の健康づくりや自殺対策を推進します。

51ページ、保健事業では、母子保健事業、健康診査やがん検診、感染症対策などを行います。また、医療保険制度や国民年金事業の健全な運営を目指すとともに、52ページではかかりつけ医の普及や救急医療体制など、地域医療機関との連携を強化いたします。

53ページ、地域包括ケアシステムの構築と深化です。

高齢者や障がい者などが健康で幸せな生活を送れるよう、在宅医療や生活支援などの支援が求められる中で、地域で継続的にサービスが提供される仕組み、地域包括ケアシステムが重要になります。

54ページの地域福祉では、救急安心カードの普及や避難行動要支援者への対応、生活困窮者への自立支援などを推進します。

55ページで、介護予防事業のほか、認知症サポーターの養成による認知症事業の推進など、高齢者福祉の充実を図ります。

障がい者福祉では、児童発達支援センター設置に向けた取り組みや相談支援体制などの充実を図ります。

57ページ、子ども・子育て支援の充実では、個別施策が58ページになりますが、延長保育事業や一時預かり事業などの充実を図り、保育体制を充実させるとともに、ファミリーサポートセンター事業の安定的な運営を行います。また、育児や家事等の支援を必要とする妊産婦に対し、ヘルパーを派遣するほか、子どもの活動の場の充実や子ども食堂への助成など、子どもの居場所づくりと貧困対策に取り組みます。さらに、子育て家庭や配慮が必要な子供や家庭へ支

援、児童虐待への防止に取り組みます。

60ページになります。

地域防災・減災力の向上では、台風、地震などの自然災害に対し順次対策を講じていますけれども、今後、さらに防災・減災力を強化していくことが求められております。

61ページで、防災訓練や消防団の活動などを通じた防火・防災意識の応用や自主防災組織のリーダー養成研修所や資機材の整備などによる自主防災組織の育成強化など、防災・減災対策を推進いたします。また、消防団員の確保や協力事業所の拡充による消防活動の充実に努めます。さらに、鷺沼排水区公共下水道雨水整備や船岡、槻木などの対策工事など、雨水対策を推進いたします。

63ページ、交通安全・防犯対策の推進です。

個別施策が64ページから65ページにかけてですが、街頭キャンペーンや交通指導隊等による児童登校時の街頭指導に加えまして、警察署など関係機関と連携して交通安全活動を推進いたします。また、地域安全マップの作成支援や防犯パトロール、防犯灯の設置などにより防犯・地域安全対策を推進いたします。さらに、消費者対策として、情報提供や啓発、相談体制の強化に取り組みます。

67ページですが、地域公共交通の確保ということで、地域公共交通を担う阿武隈急行への老朽化施設への保全経費の支援のほか、沿線市町と連携してあぶQウォークなど各種事業に取り組みます。また、デマンド型乗合タクシー運行事業について、継続しながら今後の運行の可能性を検討いたします。

69ページ、基本目標の4、地方創生による稼ぐ力の醸成です。

70ページに入りまして、4の1、地方創生推進事業の拡充では、既存イベントのバージョンアップ、ファンタジーイルミネーションなど、光のまちづくり、スポーツツーリズムを推進します。また、農商工の連携により、特産品の開発販売の支援や人材の育成に取り組むほか、新商品の販路開拓などを支援します。

72ページ、シティプロモーションの展開です。

フットパス、ガーデニングイベントなどによる「花のまち柴田」のイメージ向上や、プロモーションビデオ、パンフレットなど、さまざまな媒体を活用しましてシティプロモーションを展開してまいります。

それから、アジア系など外国人観光客の誘致に向けまして、宮城県など連携しながら、海外へのプロモーション活動も展開いたします。

74ページのインバウンドの推進では、外国人を引きつけるような景観形成やWi-Fi、外国語表記看板など、受け入れ環境を整備しまして、また、地域ならではの特産品を開発するとともに、交通渋滞の緩和に向けて取り組みます。さらに、仙南地域のさまざまな観光スポットを結びつけられるよう、旅行会社と連携した周遊ルートを整備いたします。ホームページやSNSの充実など観光情報の発信にも力を入れていきます。

77ページ、地域産業の活性化による雇用の確保です。県内有数の産地として高い評価を受けております花卉や鉢花の安定生産を目指します。また、学校給食への地元食材の供給の拡大な

ど、地産地消の拡大に努めるとともに、農業の6次化など生産基盤を整備いたします。

80ページです。

環境保全型農業など、環境に配慮した安全・安心な農畜産物の生産を進めたり、あるいは多様な担い手、新規就農者、農業後継者の育成・確保に努めるとともに、多面的機能を有する森林の適切な育成管理により保全を図ります。

商業においては、地域産業を担う人材の育成と創業を支援します。中小企業振興資金のあつせんによる資金の支援ほか、企業誘致活動を推進して雇用や就労への支援にも取り組みます。

83ページ、ローカルビジネスの推進では、農村集落における地域資源や里山の魅力に目を向けた活動を通じ、里山に新たなビジネスを創出するための里山ビジネス振興計画を策定します。また、地域の小さなビジネスの担い手、それにかかわる人材の育成を図って、地域特性を生かしたローカルビジネスへの展開に向けて支援いたします。

85ページ、基本目標の5、参加と協働による住民自治の実践です。

まず、参加と協働実践によるまちづくりでは、まちづくり基本条例審議会による基本条例運用状況の検証のほか、まちづくり推進センターについては、民間主体の運営体制を検討いたします。そのほか、広報広聴、ICTの活用や情報インフラによる情報化、議会においても、情報の提供・収集の充実の推進を図ります。

88ページ、移住・定住の促進では、みやぎ移住サポートセンターと連携しまして、地域の暮らしの魅力を発信し、移住検討者への相談体制の充実にも努めます。また、地域おこし協力隊の確保にも努めまして、活動に従事してもらった後で定着や定住につながるよう支援いたします。

90ページ、地域コミュニティへの再構築です。

地域づくり交付金による地域への支援など、地域コミュニティ活動や地域リーダー育成のための支援のほか、91ページ、男女共同参画の推進については、しばた男女共同参画プランに基づきまして、行政や住民の方、事業者、学校が一体となった施策事業を推進します。

また、人権対策の推進では、人権尊重の啓発・教育を推進するとともに、人権相談員による相談を実施いたします。

92ページ、広域行政の推進では、仙南広域による広域行政事務を推進するとともに、仙南圏域市町や宮城県南4市9町などの連携による広域観光の推進、災害発生時の広域的な相互援助体制の強化に努めます。

93ページ、公共施設マネジメントの推進です。

公共施設の老朽化が進んでいく中で、保有する公共施設、効率的な、総合的な管理運営を図る仕組みで、公共施設マネジメントの考え方が必要となります。公共施設の適正管理では、94ページですが、維持管理、更新、統廃合など、施設ごとに具体的な方針を示す個別施設計画を策定しまして、進行管理を行います。また、民間の技術やノウハウ、資金等を活用できるPPPやPFIなど、民間活力の活用を検討いたします。

以上で、前期基本計画（素案）についての説明となります。

○風見会長 ありがとうございます。

大変、総合計画、多岐にわたりますので、ある意味、さまざまな分野の指針ですので、初め

てお聞きになることもあるかと思ひますし、改めてどのあたりに重点を置くかということをも再点検いただければと思ひます。

田園だとか花とか里山、健康、たくさんの言葉が出てきました。子供もありましたね。また、あと、戦略としてのプロモーションとかインバウンドとか、いろんな言葉が並んでいましたけれども、同時にこのプロジェクトですね、14ページの。これが重点プロジェクトによる取り組みということで、総合計画では大変重い分野だと思ひます。施策が大変多岐にわたりますので、その中で具体的に効果を出していくべきこの5つの分野を決めているということですね。それから、子供の未来と緑豊かな快適なまちと、まち中にぎわい、里山の魅力ブランドとまちづくり人材育成ということになっています。そのあたりの重点プロジェクトに何をを選んでいくか、どういう書き込み方をしていくかということと、総合計画全般においてのこれからの柴田町が充足すべき政策的な目標といひますか、そのあたりをちょっとご議論いただければいいのかなと思ひます。

それと同時に、先ほども、まちの将来像もこれでいいのかというようなことについて、まだ審議会はありますので、今日決めるというよりは、意見を言つてまた計画のほうでまとめたいただくとお思ひますので、忌憚のない意見でいいと思ひます。

それでは、全般に対しての議論入りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

ご意見、ご質問、どちらでも結構です。

どうぞ。

○加藤正光委員 いろいろ計画でやらなければならないことがたくさんありますけれども、その中に農村を元気にするというか、そういう農村、里山という言葉がたくさん出てきているんですけども、私も農村に住んでいるものですから、感じていることをちょっとお話しさせていただきますなと思ひます。

空き家を利用して人を呼ぶのはいい事ですが、ゆずが丘という地域が現在あります。ここに乳幼児をもつた家族が少しずつ入つてきて、現在27軒あります。その中に、遊び場がないんです。近くに農村環境改善センターがあつて、サッカーとテニス、グランドゴルフは盛んに利用されていますけれど、空き地をどう利用していくのか、現在持っている財産をどう活用していくのかということも今後の課題になるかと思ひます。体育館の建設も少し延びたし、やることはいっぱいありますが、このセンターを開発して、ゆずが丘の方々が利用できる公園があれば、もっともっとゆずが丘に家族を持った人たちが入つてくれると思ひます。土地はありますので、幼児から高齢者まで気軽に足を運べるように整備していくということも人を呼ぶ一つの方策かなと思ひます。

それから、センターを公園と併設して、介護予防としてパークゴルフ場があればいいと思ひます。今、私の友達もやっているんですが練習や大会となると角田や仙北まで行つていますので、活用できれば農村地帯の方も取り組み元気になってくるとお思ひます。町場だけに人を集めるだけでなく、素晴らしい里山風景もありますので生かして欲しいです。

先日、全国フットパス大会やりました。秋田から来られた方が、入間田地区の里山の景観は素晴らしいと褒めていただきましたので、現在あるものを生かしていくことも今後の計画の中

に具体的に盛り込んでいただければありがたいです。

今回、このような素晴らしい計画を立てていただき、やらなければならないことがたくさんありますがよろしくお願ひいたします。

以上です。

○風見会長 ご意見としての特に郊外部、田園の美しさ、これに関してはフットパスを含めて、これは入っているとは思いますが、その部分の協調のあり方、少し見直していただければと思います。

○事務局 パークゴルフですとか、いろいろな施設等のお話もあった中で、なかなか町の財源的なものもありまして、どこからどこまでできるかというのは非常に難しいところがあります。要望としては受けとめますけれども、いわゆる町の財源100万円と例えますと、100万円のうち町の自主財源、自分のところにあるお金が44万円しかないんですね。あとの44万円というのが国から来る地方税ですとか、あるいは国・県の支出金、残りの12万円が借金ということになります。そういったところで、限りある町の財源を今後の4年間、どういうふうにやっていくかということが、ここに書き込んだ中でやってまいりますが、ただ、考え方として、農村エリアを元気なものにしていくということは非常に大切なことだと考えます。お話の中にあつたフットパスということでありましたけれども、本当にありのままの自然を歩いていただいて、本当に豊かな田園風景を感じていただきながら、本当に柴田町、魅力あるところだなとほかの他県の方にも感じてもらったところなんです。今後ともそういったフットパスですとか、あるいは農村地区に少しずつ芽が出ております。例えば農村レストランですとか醸造酢をつくったりするとか、そういった小さな仕事づくりで元気にしていこうというところがありますので、それらをうまく今後の4年間、8年間で結びつきを図って、農村地区の活性化につなげたいなと思つているところでございます。

○風見会長 今の点は重点プロジェクト的に言えば、ある部分、2番のグリーンインフラの整備にも関係しますし、4番の里山の魅力ブランドということで、この中に今のレストラン、つまり小さなビジネスの中で田園環境を生かした新しいビジネス、コミュニティビジネスも含めてでしようけれども、そういう何か記載のほうで書き加えていただくことも検討いただいてもいいんじゃないでしょうか。その部分が、いずれ長期的に係るもの、優先順位はあると思つますがけれども、そのあたりがしっかり今回の中で入っていれば、今後、また予算もつけやすいんじゃないかと思つますがけれども、よろしくお願ひします。

ほかにはいかがでしょうか。

○櫻井博委員 10番の櫻井です。

この計画を一応全体的に読ませていただいたんですけども、第一に感じたことは、非常に網羅的だと。それで、これ、何でもこういうふうな直接関係ないこと、また、これは私の認識もちょっと違うところがあるんですけども、計画をつくる前提の中に、私とちょっと現状認識が違うところがあるんですけども、それでよく考えたんですね。

1つは、町がこれから事業する場合、国からの補助金なんかの影響がうちの町では大きいわけですね。そういうときに、補助金を申請するとき、恐らくあなたのところの計画性はあるの

かとか言われるために、こういうふうに国の施策を前提とした、それを是とした計画がつくられているのかなど。これが1点でございます。

それから、もう一点は、この事業というのは誰が何をやるのということがよくわからないということですね。それから、これは大体大きく分けてその2つ。

それから個別に言いますと、私、農村地帯に住んで、山地帯に住んでいますので、ここの中で28ページ、イノシシ対策なんですけれども、一応大体、農家の方が町の助成補助金もらって、農地を守るための柵とかそういうものはつくっているんですけれども、まだ人間に対する被害はないんですけれども、現在のイノシシの駆逐状況を見ますと、駆除するよりもイノシシの数がどんどん増えているような印象を受けます。これは私のほう、具体的に数字を把握したわけじゃないんですけれども、どんどん人里のほうに出てきて、道路にも出てきていると。それが人的被害にならないからいいんですけれども、その辺の対策が、ちょっとこれが見えないと。

それから、もう一つ、森林問題ですけれども、自然が豊かだということをよく言うんですけれども、この山というのは全部、人工造林の山がほとんどなんです、杉山が。この杉山は40年から50年たっているわけなんですけれども、非常に人工造林された森林というのは、もうほとんど寿命が近いという。そして、山の中に入りますと、手入れがされていないので非常に荒れています。私のところでは土石流危険区域とかあるんですけれども、その奥、沢を上っていきますと、もう木が倒れて谷を埋めているような状況が見られるんですね。地元の人たちが山に行って地域の人がどけたりしているんですけれども、山林の所有者とかというのは全然見向きもしないし、どこに自分の山もあるかもわからないというふうな状況で、やはりその辺も考えた防災対策、それから、その森林の山の荒れた状態をもう少し手入れしてほしいということも私は考えているんですけれども、計画の中にはその辺は余り明確にうたっていないんですけれども、そういう山里に住んでいる者としては、そういうところを要請したいなと、こう思っております。

以上です。

○風見会長 ありがとうございます。さまざまなご意見いただきました。何か事務局のほうからコメントありますか。承っておくことでよろしいですか。

このやはり自然というものが、ある意味資源でもあるけれども管理がしっかりされていないと、またそれがコミュニティへの負担もあるかもしれませんし、あと、全体的に多分、施策を項で見直していくというのは、つながりをつくることも重要だと思うんですよね。そういう意味では、重点プロジェクトで具体的にどういう形を見せるのかと、最初にまず具体化できるべきところだと思うので、その意味で各施策がどういうふうに連携していくのかということも、もう少し説明していく必要があるんじゃないかと思えますね。それぞれすごい多岐に広がっていますので、その中で柴田町としてどこが重点なのかと聞かれたときに、その施策がしっかり説明できるって重要だと思いますね。

それでは、ほかに手を挙げていただいて。

○西條敏剛委員 西條です。

重点プロジェクトということで、特にこれを推進していくということですが、この中にスガ

一ツ、体育とか、それから文化活動、こういったところが余り見えないのではないだろうか。柴田町は、ご存じのとおり、高校に体育科があり、それから大学が体育大学であると。非常にそういったスポーツ、体育になじんだ町であります。ですから、ぜひこの重点プロジェクトの中にそういったスポーツ、体育の面を振興するということを格上げしてほしいということです。

それから、同時に子供たちの学力、特に英語力が低いというのが町ではずっと、相当昔から言われていることですが、そういったことも含めて、大人のほうも町の文化的な活動、これについてもそれなりの振興ができるようなことを、ぜひそれをやっていただきたい。そういった部分、やはり重点プロジェクトに上げてほしいなと思っています。

実際、ちょっと個別な部分があるんですが、それは後でまた。

○風見会長 今の点、事務局、いかがですか。

○事務局 重点プロジェクトへの反映という話でございました。

まず、基本計画の個別施策に展開していますように、総合計画ということでさまざまな分野のものをそれぞれの施策の大綱ということでやって掲載しているわけでございます。ということで、一つ一つの内容については、具体には施策の大綱の中で4年間これをやりますということで掲載しております。そういった中で、重点プロジェクトというのは、今回あくまでも「花のまち柴田」のブランド化のステップアップだと。今まで進めてきた「花のまち柴田」をさらにブラッシュアップして磨きをかけようというような流れでございまして、この重点プロジェクトにいろいろさまざまなものを持ってこようとする、なかなか「花のまち柴田」のブランド化のところ、逆にならざるを得ないというんですか、少し薄れてしまうようなこともありまして、今の段階ではこの5つのプロジェクトで進めさせていただきたい。今言われたスポーツとか、そちらのほうは、個別の施策の大綱の中できちんと進めてまいるといったところでございます。

○風見会長 今の件ですか。

○西條敏剛委員 この重点プロジェクトが「花のまち柴田」というところで、そこをブラッシュアップするという対外的な部分だというお話でした。私、この冊子を見たときに、この重点プロジェクトによる取り組みというのが総合計画の中でどこにあるのか、どこに位置するのかがちょっと読み取れなかったんですね。今のお話を聞いてそういうことかということになりましたので、ぜひそういう意味のところをここに書いていただいたほうがわかりやすいんではないかと思っております。これで対外的な部分にアピールしていくんだということを書いていただいたほうがいいのではないかと思います。

○風見会長 ありがとうございます。

今の議論なんですけれども、私が聞いている中ではほかのスポーツですね。それについては、里山ビジネスのそういった魅力、里山の魅力ブランド化の中の2番のサイクルツーリズムの中が、これがサイクルツーリズムになっていますけれども、これをエッジ化してこうしたことなのかなと聞きながら思っていたんですが、一般的にサイクルツーリズムが中心であっても、今のようなスポーツというものに対して、そういう大学もあり、そういう地域資源が一緒

につながって新しい方向の中でスポーツという言葉がもっとあってもいいような僕も気がしましたけれどもね。だから、この中でもしくはブランド化、重点プロジェクトにおいてはこういうエッジをきかせて、ほかでしっかりとスポーツという言葉、花とスポーツが皆さんの合意でいいんじゃないかということであれば、より強化してもいいのかなという気がします。

それと、英語力について、子どもの未来を拓くプロジェクトで一番最初に英語力のことが書いてありますので、そういう今までの書いてある部分を皆さん、各委員のご意見を少しいただきながら、書きぶりを少し変えていただければいいのかなと思いますが。いずれにしても、どこか絞らないとエッジはきかないので、それは皆さんわかっておられると思います。

それではほかにはいかがでしょうか。今、スポーツが出ましたけれども、日下先生、どうですか。

○日下三男委員 日下です。

今、風見会長おっしゃったように、スポーツのことをやっぱり重点プロジェクトのところでもう少しボリュームアップするような形で入れてもらえるといいかなというふうに思います。と言いますのも、やっぱり柴田高校もそうなんですけれども、大学のほうで言いますと、やっぱりこの学生たちがこの町にそのまま住み続ける、あるいはここを拠点として仙台に通う、白石のほうの職場に通う、そういうようなことも実現できるようなまちづくり、そういう視点があってもいいのかなというふうに思います。ぜひ、そこのところ考えていただければなというふうに思っております。

あと、もう一点、全然別のことでよろしいですか。防災・減災のことでお伺いします。基本目標の、ページで言うと60ページに当たるわけですけれども、これは前の総合計画と比較すれば、この防災・減災のことについてどういうふうに変ったものですか、この中身というのは。前はちょっと私、不勉強で申しわけなかったんです。全く触れられてはいなかったんでしょうか。どうなんでしょうか。

○風見会長 それでは、今の防災の点からお答えいただけますか。

○事務局 ただいまの件でございますが、前回の第5次の計画のほうにおきましても、安心ネット、地域防災の整備ということで、地域防災力の向上という部分で計画のほうには入っております。今回も引き続き住民の方、アンケート調査等から、やはり地域の安全安心ですね、そちらの分野、関心が非常にございますので、引き続きこちらのもの、地域防災・減災力の向上ということで見直しを図りながら、今回記載させていただいております。

○日下三男委員 ありがとうございます。

そのちょっと中身、もう少し具体的に、前回に比べるとどういう文言でどういう項目加えたのかとか教えていただけますか。と言いますのは、やっぱり震災を経験して、あるいはその後のいろいろな各地での災害、我々目の当たりにしたわけなんですけれども、そういうことを踏まえて、柴田町どういうふうに取り組んでいったらいいのかなというようなことをちょっと思うものですから、お聞かせください。

○事務局 前回、第5次総合計画の後期基本計画につきましては、東日本の震災後に策定したというのもございまして、そういった災害、被害に遭った際の例えば被災者支援システムの整

備とか、あと、やはり長期間避難される方とかの場所としまして防災公園の整備が必要だとか、そういったことで計画のほうには入れております。

それから、やはり一番大事になってくるのが、常日ごろ、地域での自主防災組織ということで、柴田町はそちらが全ての行政区において組織されておりまして、そちらのほうを今後も強化していきましょうということで、前回も入っています。今回、さらに自主防災組織の育成強化ということで、各地区において核となります例えば防災士とか防災指導員ということで、そういった方々もこれから各地域の中で地域住民の中からそういった方が育成されていきまして、これから起こり得るであろう災害に備えて、減災対策にそういったソフト面でも取り組めるような形で、今回計画のほう、担当課のほうで記載させていただいております。

ちょっと前回からはさらに見直し等も加えて、あと、新たな雨水対策とかそういったものを加えまして、見直ししながら新たなものを書き加えているという形でご理解いただきたいと思っております。

○風見会長 今の件は、どこの今、自治体の委員会に出ても同じことを確認していますね。震災からもうすぐ10年になるわけですが、防災減災という言葉は入ったんですけども、実際、具体的に防災の形はどう変わったのかというのは問われると思いますね。その中で、やはり予測的な、防災といっても結局は起こってからのことが多いので、いかに予知的、予防的な本当に措置が、ふだんからどういう避難の仕組みをつくるとか、自助共助をどうするかということではないかと思っております。その意味で、もう一度確認いただければと思います。

どうぞ。

○事務局 先ほどの補足というか消防団の関係ということで、消防団員について、大学生を含めた団員の加入に努めるということで、前も目標としてはあったんですが、なかなか施策の展開までは入っていなかったところなんです。今回、個別施策の中で、その辺具体的に女性や大学生の団員を含めたということで、61ページにあります。この辺の具体的に取り組んでいくということを明文化して入れているところは、前回の計画とは少し違ってきているのかなというところなんです。

○風見会長 先日、私も仙台市の協働まちづくり委員会というのをあずかっているんですけども、その中でも仙台市は仙台地域防災リーダー、SELというのをやっているんですけども、やはりそれが、数は伸びているんですけども、結果的にとても高齢化していて、実際、防災に、災害が起きたときみんな出られるのかみたいな話が本当にあったんですけども、笑い話のような。そういう意味では、今言った若い人たちからの防災意識を広げるとかというのはいい施策なんじゃないかと思うんですよね。そういう意味で、各パートにおいてやはりもう一步進めるような、そういう書きぶりをぜひ試みていただきたいと思っております。

あと、もう一つ戻って、スポーツについては、やはりそういう専門特化した大学があるというのはとても重要な資源だと思いますし、サイクリングだけではなくて、スポーツ全般に対して強みがあるということのをうたっていくのはいいんじゃないかなと思いますけれどもね。そのあたり、ちょっと書きぶり、皆さん、ご相談してみてください。

そろそろいい時間になってきましたけれども、ほかのまだ発言、もうちょっとという方がい

らっしゃったらどうぞ。

どうぞ。

○青木明委員 青木といいます。よろしくお願ひいたします。

先ほど、今回の計画の根本にあるのは「花のまち柴田」をどうやっていくかということなんですけれども、正直言ひまして、これだけの桜のあるまち、年間といつてもわずか2週間の間に二十何万人訪れるまち。でも、これだけのものがあると、正直言へばもっと四、五十万人の人が集まってもおかしくないくらいの規模のイベントだと思うんですね。私、商工会のほうにいろいろなイベントに携わつてはいるんですけれども、結局、桜のお祭りとはいつても、盛り上がりがいまひとつない。柴田町のお祭り、いろいろやつてはいるんですけれども、他町村に見られるような、このお祭りは私の田舎だから必ず帰つてもそれに参加したいというようなお祭りがほとんどない。ぜひ町が主導になって、そういうふうな桜のシーズン、必ず船岡に行つてそのお祭りには参加しなければいけないというような気持ちにさせるような大きなイベントがあつてもいいんじゃないかなとは思つています。

ですから、単に桜を見に来てくれるだけじゃなくて、町を挙げて集まりたいという気持ちにさせるようなイベント、年に一遍でいいんです。季節季節にたくさんのイベントありますけれども、どう見てもそれは余りにも小さいイベントが幾つもあるので、ぜひそういうふうな方向で、とにかく船岡、その時期、柴田町に行けば非常に楽しい。端、要するに周りから見つても楽しいようなイベントを考えていければならなとは思つております。

○風見会長 ありがとうございます。

事務局、何かございますか。

○事務局 イベントについては、個別にこれからやっぱり考えていかなきゃないとは思ひます。

桜については、考えてございますのは、やはり柴田町、一目千本桜ということで、柴田町から大河原町ということで隣の町にまたがつてあるわけでございます。ということで、1つの点じゃなくて、やっぱり広域的にその円を考えていかなきゃないんじゃないかなろうかというところで、例えば蔵王の風景もあり、あと、また隣接にはいろいろな観光名所がある中で、広域的に宮城県とか、先ほど申しました宮城インバウンドDMO推進協議会というのがありまして、広域的にそれらを考えていくという取り組みが今なされようとしておりますので、そういった少しエリアとして幅広い面から桜を考えていくというのも1つの方法かなと思つてるところです。

それから、もう一つは、今、ユーチューバーというんですか、いわゆるYouTubeでいろいろ地元の情報、魅力ある情報見られるというのがありますけれども、そこに柴田町ですと、台湾のマオマオさんとかいろいろベトナムの方、アップしてはいますけれども、そういったユーチューバーの方を通じた情報発信というのもこれから必要、大事になってくるのではないかとつて考えております。

○風見会長 今の提案、私感じたことは、「花のまち柴田」のブランド化ステップアッププロジェクトと、これ大きな名前があるんですが、実際のこの5つのプロジェクト名の中に、花とかというのはないんですね。よく見ると、3番のまちなかにぎわいプロジェクトの中身が、イ

ンバンドの推進とシティプロモーションが「花のまち」と書いてあるんです。それから、これ、最初から僕ちょっと違和感あったんですけども、まち中だけではなくて、まち全体で花をどういうふうに美しい田園と都市、田園都市ってちょっと僕の専門なんですけれども、そういう田園と都市が融合したまちになるということで、まち中にぎわいプロジェクトというのは、何か狭いような気がしますけれどもね。ここにむしろ花のまち何々というのを掲げたらいかがなんでしょうか。そのシティプロモーションの中では、このブランド化にあるように「花のまち」ということですよ。さっきの一番最初のまちの将来像も、やはり僕自身の考えとしては、これもとてもよくできているとは思いますが、本質的なテーマになっていますが、やはり「花のまち」が残っていたほうが僕としてはいいような気がしますけれどもね。やっぱり核になる皆さんがわかりやすい言葉のほうが、町民の皆さん、集まりやすいんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか、皆さん。そんな気がしましたけれども。最後、全体の意見でまたまとめていただければ。また、複案ぐらいあってもいいと思いますけれども、また、この将来像はまだ現時点では。

「花のまち」というのは重要なことであるというのは、僕もひしひしと伝わってきますし、やっぱりそれが施策として見れば、今の3番のまち中を、この中に書かれてはいるので、ちょっとタイトルとしてあげていくとか、さっきのスポーツもそうですけれどもね。大切にしていることがわかりやすくちょっと襲名していただければいいのかなと思いますけれどもね。いかがでしょう。そういう何か事務局、考えありますか。宿題でいいですよ、もし、今答えられなければ。

あと、皆さんもこの今回の会議だけではなくて、またちょっとなかなか時間ありませんので、なかなか発言もしにくいかと思しますので、直接事務局のほうにメールでも電話でも言っていただければ、それを含めて、この素案なので、今回は。皆さんの意見でたたいていただいて、ブラッシュアップして次回まとめていただくということでいいですよ、プロセスは。ということで、ぜひそのあたりのご意見を、この場だけでなく事務局のほうにお寄せいただければと思います。やはり「花のまち柴田」というのを大事にするのかなというふうになんかちょっと思いましたけれどもね、私は。

ほかに何かございますか、最後。

○西條敏剛委員 いろんな意味でお祭りをするという今のご意見は私も賛成いたします。それで、スポーツも一つのお祭りということになるので、ぜひその辺のところをお願いしたいと思います。

ちょっと文言というか、書いている状況で気になるところがありましたので、何か所かご指摘をしたいと思います。

37ページにスポーツ活動のところがございますが、その下の段落ですね。「また、総合体育館が建設された場合には、子どもからお年寄りまで多くの住民が健康づくりの一環として気軽に楽しめるニュースポーツ活動の普及促進に努めます。」とありますけれども、これは総合体育館建設されないときにはこれをやらないと読めるので、そうではないですよ。ですから、そこを例えばもう「総合体育館が建設された場合には、」をとって、「普及促進にさらに努めます。」

とかやられたほうがいいのではないかと。

それから、38ページですね。そこを、ちょっと真ん中、柴田町総合地域スポーツクラブの運営・支援とありますけれども、そののところも文章が、何か町が運営をするように読めるんですが、実際には、総合地域スポーツクラブが運営することになると思いますので、そこ、もうちょっともう少し表現を変えていただきたいと思います。

次世代のこれからのスポーツの振興をするにおいては、柴田町体育協会との連携が実際には相当必要になると私どもは考えております。ぜひ、その柴田町体育協会のこれからもご支援をお願いしたいと、さらに協会では法人化を目指しておりますので、その辺のところも施策の中に書いていただければと、こう思っております。

あと、ちょっと長くなりまして申しわけありませんが、もう一つだけ。そこに柴田さくらマラソンの支援ということで、柴田さくらマラソン、先ほどもお祭りの話がありましたが、これ、非常にまちおこしとして非常にすばらしいと思います。ぜひ発展することを祈っておりますが、この記述ですと、そういった民間の工夫というか、イベントに対して、柴田マラソンだけなのかというようなちょっとそんな感じがいたします。実際にそうなのかもしれませんが、ぜひほかのスポーツイベントなり、そういったところに助言なりご支援をいただければと思います。

具体的には、例えば仙台は柔道部ですけれども、大学女子のトップの学校を招待して大会を昨年、ことしやっております。ただ、費用の面が非常に苦しいというところがありますので、そのような民間からたくさん出てくるアイデアをぜひ支援するようなことをお考えいただいて、ここに載せていただければと考えています。

以上です。

○風見会長 それでは、事務局、今の点は承ったということでよろしいですか。

○事務局 1点目と2点目は要望として承りますが、3点目にありました体育協会のお話ございましたが、これはどこからどこまで書けるかということで、なかなか具体的な団体名まで書き込むことはちょっと考えておりません。

それから、4点目のさくらマラソンだけ、ほかのイベントについてはちょっと検討させていただきます。

○風見会長 そうですね。総合計画なので、そのあと個別の計画としたときに出てくる内容もあるかと思っておりますので、そのあたりはご承知おきいただきたいと思います。

それでは、たくさんのご指摘いただきましたけれども、まだまだご指摘いただきたい点もあると思いますが、時間も来ておりますので、また引き続き何かご指摘事項あれば、事務局のほうにお寄せいただいて、次期これの修正案のときに、修正した案をつくっていただくときに反映いただけたらと思いますので、どしどしお寄せいただければと思います。

それでは、今回の議案の1については、これを踏まえて事務局のほうで作業よろしくお願いたします。

それでは、その他事項ございますか。

4 その他

○事務局 その他ということで、今後の会議の日程でございますけれども、今回、皆様のほうから頂戴しました意見とか、それからあと、町議会のほうでも説明等させていただいておまして、いろいろさまざまな意見とか提言、そういった形で今後示される予定になっています。それを受けまして、年明けまでに今回の素案のほうを案という形でまとめるような形をとりまして、今度は総合計画の案ということでお示しするような形になります。

それで、次回の審議会の日程でございますが、年が明けまして1月24日木曜日になります。午後3時からということで、また柴田町役場のほうで開催を予定しております。あと、詳細につきまして、またご案内を出したいと思いますが、1月24日の午後3時に開催するということがよろしく願いいたします。

次回は、総合計画の案という形で、ある程度皆様からの意見やその他、議会からの意見等も踏まえまして、さらに精査させていただいたものでお示ししたいと思います。そういった形で諮問という形になりまして、具体的に皆様のほうから、あと最終的なご意見を頂戴するような流れになるかと思えます。という予定になりますので、よろしく願いいたします。

○風見会長 ありがとうございます。

次回、今回の議論を踏まえて案という形でお示しいただくということですので、その場で最終的に今までの意見を取りまとめて、また修正にかかると考えていいですか。あと微調整になるでしょうけれども、いいですね。そういう意味で、この年内ぐらいに多分作業も事務局のほうであると思いますので、ぜひ年内ぐらいに何か大きな意見があればお寄せいただくことでいいですかね。その後、ちょっと1月に入って作業いただいて、全体を書き直したものを、案を1月24日もう一度確認して、それで微調整あると思いますけれども、そういう形で案としてはまとまって諮問ですか。それでいいですか。

○事務局 今、風見会長のほうからもございましたけれども、来週になるんですけども、12月21日金曜日にちょっと議会から提言をいただく形になっておまして、大変申しわけないんですけども、もし委員の皆様からもご意見等ございましたら、文書、ファクスとか、あと電子メールでも構いませんので、12月21日、来週の金曜日になりますが、そちらまで、事務局のほうまでいただければ、その意見等をあと反映させて、全てが全部反映できるかというのはちょっとこの場でお答えできないんですけども、実際に個別の施策を策定する各部署、担当課がございますので、そちらのほうで検討させていただいた上で、案という形で年明けには皆様のほうにお示ししたいと思います。

なお、年明けになりまして、その案のほう、でき上がりましたら、1月24日の審議会にお示しするとともに、パブリックコメントという形で広く一般の町民の方からもご意見を求めるような形になります。皆様からは、2月になりますけれども、内容のほうを見ていただきまして、答申をいただく形で進めさせていただきたいと思えます。

○風見会長 わかりました。ということは、事前にいただけるということですか。ということですね。今、1週間ほどでまずはきょうの何かご意見があればいただいて、それを踏まえて、あとは仕上がりは1月になってから新しいものをいただいて、審議会に臨むということですね。

よろしいでしょうかね。

ということで、今ありました、最後、これ、あくまで行政の計画ですので、我々は策定委員会ではないので、策定委員会ですと我々が筆をとらなきゃいけないんですけども、筆をとっていただくのは事務局なので、あくまで行政としての整合性もあると思いますので、最後、各担当部署を回りながら事務局も大変な思いするんですが、その部分をお含みおきいただいて、最後に自治体としてどうまとめるかということで、最後見ていただければと思います。あくまで議論、なるべくここはせつかくの議論ですので入れていただいて、町のいい方向ができればというふうに思います。

それでは、活発なご議論、ありがとうございました。

それでは、最後に閉会ということで、副会長の伊藤委員からご挨拶をお願いします。

5 閉 会

○伊藤誠委員 第2回目の第6次柴田町総合計画審議会持ちまして、今日、たくさんご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

事務局のほうからは、第1回目を踏まえて、きょうは大分素案ではありますけれども、第6次の基本構想、それから、総合計画の中身も見えてきたのかなというふうには思います。反面、いろんな面で審議委員会の委員さんのほうから個別の要望とか、たくさんきょうは出されたなというふうに思っております。会長さんのほうからは、「花のまち柴田」ということをアピールするのであれば、もっともっとこれを大事にしたほうがいいのではないかな。委員の方からは、柴田高校とか仙台大学とか、そういうスポーツに力を入れている高校、大学も持っているということで、宮城県内では、それこそ幼稚園から大学まで一貫して教育の場所があるというのは柴田町だけではないかな、仙台市を除いてなんですけれどもね。そういう面では、そういう教育のまち柴田でもあるかなというふうに思いますね。そういうところ、それから自然豊かなところということで、加藤委員さんのほうからは入間田地区のほうの様子が話されて、しかも人口がどんどん減っていくけれども、それを防いでいくためには、魅力あるまちづくりをして人口を増やしていく取り組み、そういう面では入間田地区のゆずが丘の団地の開発、そしてこれからの振興というのは大きなポイントになるかなというふうに思っております。

いろんな面で個別のところが出てきましたけれども、第3回目の審議会では素案ではなくて案として出されるということですので、今日のご意見なども少しご検討いただいて、修正できるところは修正した案を出していただけることを期待申し上げたいなというふうに思っております。

次回が私たちにとっても大事な会議になるかなというふうに思いました。第3回目の会議も、どうぞよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

今日はどうもご苦労さまでした。終わります。

— 午後4時30分 閉 会 —